

川崎市公告第1198号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度川崎カーボンニュートラルコンビナート構想周知啓発動画制作業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市臨海部国際戦略本部成長戦略推進部 ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年12月26日まで

(4) 委託概要

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を市民や企業等に紹介するため、動画を作成するもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「映像・ビデオ制作」に登録されていること。

(4) 令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に地域区分「市内（又は準市内）」で登録されている者

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布場所

入札情報かわさき「入札公表一覧」

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/servlet/p>) の当該件名の入札ページからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は下記（３）の場所で下記（２）の期間に配布します。

（２）配布・提出期間

令和７年７月３１日（木）から令和７年８月６日（水）までとします（９時から１２時まで及び１３時から１７時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）。

（３）提出場所及び問い合わせ先

〒２１０－８５７７ 川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市臨海部国際戦略本部成長戦略推進部
電話 ０４４－２００－０８５６

（４）提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和７年８月６日（水）１７時までに川崎市臨海部国際戦略本部成長戦略推進部に到着する必要があります。）

４ 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールのアドレスに令和７年８月７日（木）に送付します。

５ 仕様書等の配布及び質問受付

（１）仕様書等の配布場所

上記３（１）に同じ

（２）配布期間

上記３（２）に同じ

（３）仕様書等に関する質問受付

質問は指定の「質問書」様式に記入し、電子メールで送付してください。

ア 質問書の配布場所

上記３（１）に同じ

イ 質問受付期間

令和７年７月３１日（木）から令和７年８月７日（木）１７時までとします。

ウ 質問書提出方法

電子メールで受け付けます。件名を「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想周知啓発動画制作業務委託質問」とし、59seisen@city.kawasaki.jp（川崎市臨海部国際戦略本部成長戦略推進部）あてに質問書（印不要、ワードファイルのまま）を送付ください。

エ 質問回答

回答は令和7年8月8日（金）までに、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者全ての上記4の電子メールアドレスに送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10パーセント）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和7年8月20日（水）10時00分

イ 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎14階 臨海部国際戦略本部会議室

(3) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、提出してください。なお、郵送は認められません。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

なお、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きによって落札者を定めます。この場合において、当該入札参加者は、くじを引くことを辞退することはできません。当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会

う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(7) 再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたものは除きます。なお、開札に立ち会わない者は再度入札に参加の意志が無いものとみなします。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(5) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(3)に同じです。